

読書活動推進NEWS

福島県教育庁南会津教育事務所
総務社会教育課

1. 移動図書館『あづま号』がやってきた！

11月10日に、福島県立図書館から、『移動図書館あづま号』が、たくさんの本を積んで、只見町にやってきました。子供たちは年に2回のこの機会をたいへん楽しみにしています。県立図書館主任司書の遠藤豊さんにあいさつをすると、早速お目当ての本探しが始まりました。本を選ぶ姿はみんな本気です！そして楽しそうです！

このあづま号は、公立図書館が未設置で、巡回希望のあった市町村に定期的に来てくれる移動図書館です。遠藤さんは長年この事業に携わっており、児童のお好みの本をすべて熟知されています。今回は特別に“3,500冊”もの本を積んできてくれました。



まずはごあいさつ



早速あづま号の中で本探し



およそ30のコンテナにも本がたくさん



読みたい本発見！



貸出はバーコードで簡単



ありがとうございます！

2. あづま号の利用にあたって

例年1月中旬に県立図書館から町村教育委員会に希望調査があります。町村と学校とで連絡をとっていただき、申請手続きをすすめることになります。

- ①申請書・利用計画を作成し、県立図書館に申し込みます。(教委)
- ②巡回日程が決まります。
- ③学校にあづま号がやってきます。
- ④前年度の活動状況報告書を提出します。※同時に次年度の申請

【参考】利用計画書に記載する内容

- ①あづま号が必要な理由
- ②県立図書館来館希望(※ない場合は未記入)
- ③活用方法
- ④次年度図書資料購入予算・計画
- ⑤担当者
- ⑥希望駐車場
- ⑦積載希望図書
- ⑧あづま号への要望